

年 月 日

(あて先) 秋 田 県 知 事

開設者 住 所
氏 名
電話番号

印

助産所の開設について (届出)

助産所を開設したので、医療法第8条の規定により、次のとおり届け出ます。

- 1 名称
- 2 開設の場所
- 3 開設者が現に助産所を開設若しくは管理し、又は病院、診療所若しくは助産所に勤務するものであるときはその旨
- 4 開設者が同時に2以上の助産所を開設しようとするものであるときはその旨
- 5 助産師その他の従業員の定員
- 6 敷地の面積及び平面図
- 7 建物の構造概要及び平面図 (各室の用途を示し、妊婦、産婦又はじょく婦を入所させる室については、その定員を明示してください。)
- 8 開設年月日
- 9 管理者の住所及び氏名
- 10 業務に従事する助産師の氏名、勤務の日及び勤務時間
- 11 嘱託医師の住所及び氏名

備考

- 1 構造設備については、医療法施行規則第17条の規定を参照すること。
- 2 業務に従事する者の助産師の免許証の写しを添付すること。
- 3 嘱託医師の承諾書を添付するとともに、その者の医師免許証の写しを添付すること。
- 4 平面図は、縮尺200分の1以上とすること。
- 5 助産所の譲渡又は開設者の相続により新たに申請することとなった場合にあっては、変更がない事項の記載を省略することができる。
- 6 この様式は、助産師が助産所を開設した場合に使用すること。